

## 益田委員

私は先日、防犯灯の件で質問しました。時間の関係で最後にお話ししたかったことが残ってしまいました。私が口を開く度に防犯灯の話だと言われるかもしれませんが、私もスーパー防犯灯をずっと追い掛けてきたものですから、是非お答えいただきたいと思っています。

防犯灯については、ずっと今まで議論してきて、必要性は誰しも認めています。問題はコストになっているわけでごさいます、最初のスタートは、県の予算で全部を設置するところから出発した。途中いろいろと議論していくうちに、市町村からも協力してもらわなければならないということで、警察の方でも大体そういう空気が醸成されてきたと思っております。

それで先日の質問になったわけでごさいます、先日は大変かなり突っ込んだお答えをいただいたと思えました。3年間で30基という話がありましたが、これは恐らくまだ予算当局とも交渉していない中での答弁だったので大変だったと思えます。3年で30基は、この広い神奈川県内のどこに設置されるのか伺ってきましたが、それでは量的には、本当の意味での犯罪の抑止力につながりにくいのではないか。そこで市町村の協力をいただくということになってきたわけですが、大事なことは、市町村にやってもらう場合の保守点検やランニングコストは、市町村で持ってもらうという大前提が付いているというのはよく分かっております。

その上で、3点にわたって質問させていただきたいと思えます。

今言ったとおり、ランニングコストは市町村が持つという前提ですから、それで答えていただきたいと思えますが、こちらが考えている防犯灯とは違う防犯灯ですが、既存の防犯灯や街路灯に、仮称ですが、新型街頭緊急通報装置を取り付けた場合、110番に接続することは可能なかどうか、まずお聞きしたいと思えます。

## 生活安全総務課長

新型街頭緊急通報装置を取り付ける前提といたしまして、既存の防犯灯や街路灯がその重量に耐えられるかなどの課題をクリアできることを前提にお答えをさせていただきたいと思えます。

委員御質問の通報装置に110番通報につながる電話回線が接続されておれば、110番を受理することは可能でございます。

ただし、110番通報機能を維持していくためにクリアしなければならないことがあります。

一つは相手が電話を切った場合でも、回線がつながっており通信司令室から呼び出すことができること、もう一つは、いたずらなどで相手が電話を切断しない場合、通信司令室で強制的に切断して回線を復旧できること、こうしたことをクリアできましたら、今、申し上げましたような市町村への協力は可能になります。

## 益田委員

コスト面でいうと、その支柱を建てる費用が非常に高いようですから、非常に大きい。

いたずらの問題は、これはどこで何をやったって、例えば携帯電話も、いたずらはあるわけですから、それは覚悟しなければならぬ部分もあるのですが、少なくとも110番につながることは大変大きいと思っております。

次に、2番目です。この通報装置には、防犯カメラ、赤色灯、サイレン、通報ボタン、会話の装置が付いているが、私はとにかく安くしようとしか考えていない。その中で、私だけでなく、何人かと話していると、防犯カメラはそれほど必要ではないかと思われる。赤色灯、サイレン、通話ボタン、会話装置は必要であろうが、例えば、通学路などで、子供にとって怖い事件があったとか、ありそうだというときに、防犯ですから、犯人をつかまえる、つかまえないの話ではありませんから、カメラはなくてもいいのではないか。防犯カメラがない装置を前提にした110番回線の接続は可能でしょうか。

#### **生活安全総務課長**

御質問の通報装置に、先ほども申し上げましたように警察本部の通信司令室につながる電話回線が接続されていれば、警察の協力は可能であります。ただし、地域における犯罪の抑止、それから犯人の特定、さらには地域の方々への安心感の醸成、いたずら通報等の防止、こういう点を考えますと、防犯カメラは大変重要な要素ではないかと考えております。

#### **益田委員**

今お話しになった犯人の特定については、これは先ほどから言っているとおり市町村が取り付けることを前提に話していますから、防犯カメラを設置するかは市町村が考えることだろうと思っております。値段が変わらないのであれば、防犯カメラを付けていくことにはなると思いますが、今のお話を十分踏まえた上で、それぞれが対応していくしかないと思っております。

最後ですが、もう一つ考えたことは、この柱に企業広告を付けることです。

これは、どこから発生したかと簡単に話をしますと、今、商店街が非常におかしくなってきた。なぜ大きいスーパーへ行くのかと、いろいろアンケートをとると、まず駐車場が大きいということ、高齢者が行っても簡単に座る場所があるといったことがある。一方、商店街は、なかなかそういうところ、場所がない、駐車場もない。この問題はまた別のときに質問します。もう少し商店街の駐車環境をお願いしますということは、またいずれやりますから、そのときは覚悟してください。それから、もう一つはトイレです。実は、高齢者の方たちにトイレがないことは決定打です。普通のお店は自宅のトイレですから、家の中まで入れてトイレをどうぞというわけにいかない。実は、企業広告をトイレに付けて成功したところがある。ですから、民間の力を借りて、防犯灯にどういう形で付けるかは今後の研究として、警察に何か支障があってはいけないので何うが、広告を載せた場合、警察の協力は可能かどうか聞いておきたい。

#### **生活安全総務課長**

広告の内容、方法などが法令に抵触しないということが大前提でございまして、また、広告の形状が緊急通報装置の機能を阻害するものでなければ可能であります。

ただ、基本的には防犯灯や街路灯等の広告内容につきましても、設置者の判断になるうと思っておりますが、新型街灯緊急通報装置は犯罪の抑止を担うものというものであります

ので、それにふさわしくないものは避けていただければと思います。

### **益田委員**

警察が常識的に見て、「この広告はまずいよ」、「何で防犯灯にそんなの付けるのか」というのではなければいいということと、機能を損なわなければいいという結論は、非常に助かりました。それはある意味では常識的な話でございまして、問題は、これから市町村の方たちにどう協力してもらおうかというところになるので、要望しておきますが、市町村にどうやって今のこちらの思いを伝えるのか、そして、それだったら市町村も頑張って緊急通報装置を付けたいと思うようにするのかというところは、しっかり研究していただきたいと思います。

我々もそれぞれの政党として各地域に議員がいるわけですから、首長とやりとりをしなければならぬし、また神奈川県の上長会等とのやりとりも、我々がやるべき仕事として一生懸命頑張って、この緊急通報装置が抑止力につながるように全力を挙げていきますので、警察としてもそういう広報活動についてはよろしくお願ひしたいということをお願いして私の質疑を終わります。